

独立監査人の監査報告書

平成20年6月2日

財団法人 自動車リサイクル促進センター
理事長 郡 篤 孝 殿

新日本監査法人

代表社員 公認会計士
業務執行社員

青尾 仁 元



代表社員 公認会計士
業務執行社員

加藤 暢 一



代表社員 公認会計士
業務執行社員

中村 秋 一



当監査法人は、財団法人自動車リサイクル促進センターの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの平成19年度の下記の財務諸表及び収支計算書（以下「財務諸表等」という。）について監査を行った。

記

- I 財務諸表
 - 1. 貸借対照表
 - 2. 損益計算書
 - 3. 純資産計算書
 - 4. 再資産再増減計算書
 - 5. 再資産再増減計算書
 - 6. 再資産再増減計算書
 - 7. 再資産再増減計算書
 - 8. 再資産再増減計算書
 - 9. 再資産再増減計算書
 - 10. 再資産再増減計算書
 - 11. 再資産再増減計算書
 - 12. 再資産再増減計算書
 - 13. 再資産再増減計算書
 - 14. 再資産再増減計算書
- II 収支計算書
 - 1. 収支計算書
 - 2. 収支計算書
 - 3. 収支計算書
 - 4. 収支計算書
 - 5. 収支計算書
 - 6. 収支計算書
 - 7. 収支計算書
 - 8. 収支計算書
 - 9. 収支計算書
 - 10. 収支計算書
 - 11. 収支計算書

この監査報告書は、監査人が、監査の対象となる財務諸表等について、監査の基準に準拠して監査を行った。監査の結果、監査人は、監査対象となる財務諸表等が、監査の基準に準拠して監査されたものであると認め、監査報告書に、監査の結果、監査対象となる財務諸表等が、監査の基準に準拠して監査されたものであると認める。監査人は、監査の結果、監査対象となる財務諸表等が、監査の基準に準拠して監査されたものであると認め、監査報告書に、監査の結果、監査対象となる財務諸表等が、監査の基準に準拠して監査されたものであると認める。

- (1) 財団法人自動車リサイクル促進センターの平成19年度末日現在の財政状態並びに同年度の正味財産増減及び計算書
- (2) 財団法人自動車リサイクル促進センターの平成19年度の収支の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

財団法人自動車リサイクル促進センターと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上